



山の手通信

2024年6月1日

会長 XXXXXXXXXX

● その駐車、違法です！

公道に車を長時間駐車した場合、保管場所法違反となり、
3か月以下の懲役または20万円以下の罰金と違反点数3点
が科せられます。予め定められた駐車場をご利用ください。



● 回覧の配布順番について

先月、山の手通信にてお知らせし通り、回覧の順番を下記の通り、定着します。

- 1 班：XXXXXXXXXXスタート →→→ 最後：XXXX（役員）
- 2 班：XXXXXXXXXXスタート →→→ 最後：XXXX（役員）
- 3 班：101 号室スタート →→→ 最後：XXXX（役員）
- 4 班：101 号室スタート →→→ 最後：XXXX（役員）
- 5 班：101 号室スタート →→→ 最後：最寄りの役員（XXXXXXXXXX）
- 6 班：101 号室スタート →→→ 最後：最寄りの役員（XXXXXXXXXX）
- 7 班：101 号室スタート →→→ 最後：XXXX（役員）

尚、最下部の 名前の上に「班長月」を記入しております。

● 福祉委員

山の手地区の福祉委員を 下記の通り紹介します。（社協よりお知らせ）

XXXXXXXXXX ・ XXXXXXXXXX

● 防災行政無線テレホンサービス (無料) 0120-52-2136

「山の手自治会」で 検索

<山の手ウェブ> <https://yamanote.link>

班 長																			
—																			

↑月日を記入して次の方に回してください。

【注意】：最後の方は **回覧板を 会長まで返却** ください。